

2014年11月

お客さま各位

株式会社東京スター銀行

【重要なお知らせ】「投資信託等のトータルリターン通知」サービスのご提供について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本証券業協会による「投資信託等のトータルリターンの通知制度」導入に伴い、2014年12月1日以降にお客さまへお送りいたします取引残高報告書に、保有投資信託の「トータルリターン」が記載されることとなりますのでお知らせいたします。

トータルリターンとは、「評価額」、「受取分配金累計」、「売却金累計」の合計額から「購入金累計」を差し引いた金額であり、投資信託商品の新規お買付時から算出基準日までの全期間を通じた損益の合計金額です。

従来、投資信託商品は、一部を中途解約したり分配金が支払われたりした場合に、それらを含んだ損益状況を把握することが困難でしたが、本制度の導入により、ご購入後の総合的な損益状況を把握でき、投資成果が一目でご確認いただけるようになります。

ご不明点等ございましたら、お気軽に以下までお問い合わせください。
今後とも東京スター銀行をよろしく願い申し上げます。

謹白

<トータルリターンに関するご注意点>

- トータルリターンは、投資信託商品の取引残高報告書に記載されるものであり、弊社スターワン口座の取引明細書には記載されません。
- インターネットバンキング「東京スターダイレクト」にて、インターネットバンキング投資信託サービスをお申し込みされている場合、トータルリターンは電子交付される取引残高報告書に記載されます。
- トータルリターンは、元本の増減と分配金を合わせた運用収支額を示す参考資料であり、確定申告等の税務資料としてはご利用いただけません。

<本件に関するお問い合わせ先>

東京スター銀行 コミュニケーションセンター
0120-330-655(通話料無料)
平日9:00~21:00 土日祝9:00~17:00



東京スター銀行

2014年 12月1日から 総合的な**損益**がわかりやすくなります。

トータルリターン通知制度がはじまります!

2014年12月1日より、運用成果をお伝えする方法として、お客さまが保有されている投資信託の元本増減と分配金による受け取り額を合計した、運用収支の損益(トータルリターン)でお知らせする制度がはじまります。

トータルリターンとは

Point

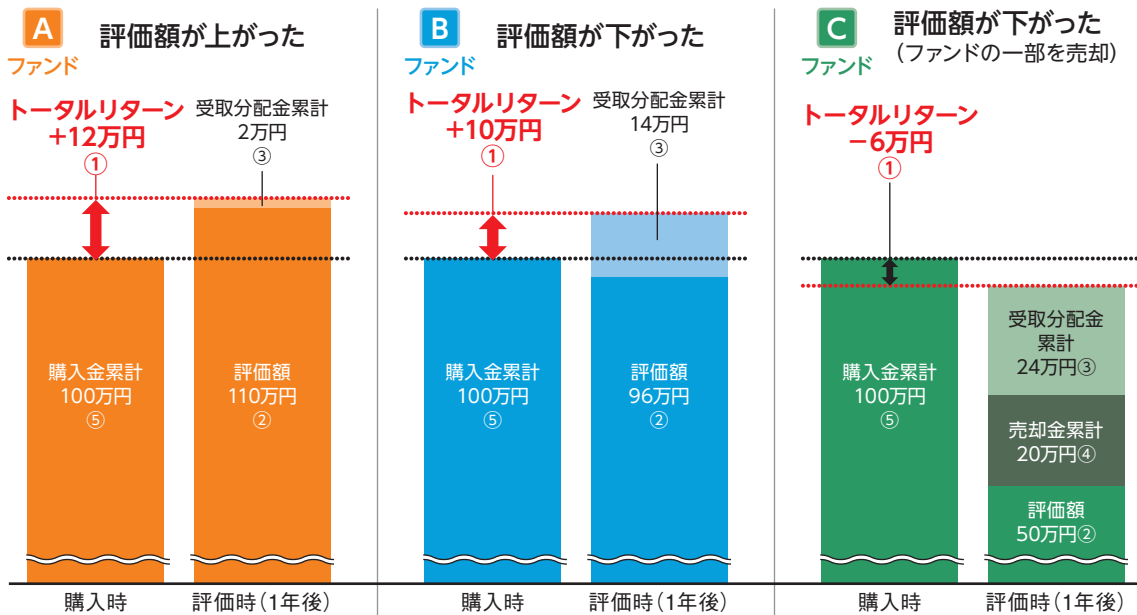
1 ご購入後の投資成果が一目でわかる。

Point

2 適切な商品選びが可能になる。

$$\text{①トータルリターン} = (\text{②評価額} + \text{③受取分配金累計} + \text{④売却金累計}) - \text{⑤購入金累計}$$

たとえば100万円(購入手数料および消費税を含む)で購入したファンドが1年後、



上記3ファンドのトータルリターンを比較すると、

A ファンド ① +12万円 = (② 110万円 + ③ 2万円 + ④ 0万円) - ⑤ 100万円

B ファンド ① +10万円 = (② 96万円 + ③ 14万円 + ④ 0万円) - ⑤ 100万円

C ファンド ① -6万円 = (② 50万円 + ③ 24万円 + ④ 20万円) - ⑤ 100万円

※計算例は投資信託のトータルリターンを簡易的に計算したもので、費用・税金などは考慮していません。

**分配金だけではなく、
ファンドの総合的な収益に注目することが資産運用のポイントです。**

評価損益の違い

トータルリターンと評価損益(譲渡損益)は、計算方法や使用目的が異なりますので、計算結果は一致しません。用途に合わせてご利用ください。

	トータルリターン	評価損益(譲渡損益)
評価基準	運用収支の損益	譲渡損益の損益
計算方法	お客さまの運用収支を計算。支払った金額(購入・再投資)に対する受け取った金額(分配金・売却金額)との差額で損益を評価。	譲渡損益(課税対象かどうか)に用いる金額を計算。購入時の加重平均である平均取得価額と現在の基準価額の差で損益を評価。収益は課税対象。
分配金	受取分配金・再投資分配金ともに計算に含む。	受取分配金は計算に含まない。
特別分配金	分配金額として計算に含む。	個別元本の修正(切り崩し)を行う。